

第 5 回 軽米町議会定例会

平成 27 年 12 月 16 日 (水)

午前 10 時 00 分 開 議

議 事 日 程

- 日程第 1 選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について
- 日程第 2 議案第 1 号 軽米町税条例等の一部を改正する条例
(平成 27 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 3 議案第 2 号 軽米町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例
(平成 27 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 4 議案第 3 号 軽米町暴力団排除条例
(平成 27 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 5 議案第 4 号 軽米町農業委員会の委員等の定数に関する条例
(平成 27 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 6 議案第 5 号 平成 27 年度軽米町一般会計補正予算 (第 5 号)
(平成 27 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 7 議案第 6 号 平成 27 年度軽米町下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
(平成 27 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 8 議案第 7 号 平成 27 年度軽米町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)
(平成 27 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 9 議案第 8 号 平成 27 年度軽米町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
(平成 27 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 10 議案第 9 号 平成 27 年度軽米町水道事業会計補正予算 (第 1 号)

(平成27年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)

- 日程第11 請願陳情第2号 TPP交渉の情報公開とTPPからの撤退・調印中止を求める請願
(産業建設常任委員会付託)
- 日程第12 請願陳情第3号 消費税増税中止を求める意見書提出を求める請願
(総務教育民生常任委員会付託)
- 日程第13 請願陳情第4号 「安全保障関連2法(国際平和支援法、平和安全法制整備法)の廃止を求める意見書」の提出を求める請願
(総務教育民生常任委員会付託)
- 日程第14 発議案第1号 TPP交渉の情報公開とTPPからの撤退・調印中止を求める意見書
- 日程第15 発議案第2号 消費税増税中止を求める意見書
- 日程第16 発議案第3号 安全保障関連2法(国際平和支援法、平和安全法制整備法)の廃止を求める意見書
- 日程第17 発議案第4号 こども医療費無料化と国民健康保険国庫負担金の減額のペナルティを廃止することを求める意見書
- 日程第18 発議案第5号 民間事業者による産業廃棄物等最終処分場建設計画についての意見書
- 日程第19 委員会の閉会中の所管事務調査について

○出席議員（14名）

1番	中里宜博君	2番	中村正志君
3番	田村せつ君	4番	川原木芳蔵君
5番	上山勝志君	6番	舘坂久人君
7番	茶屋隆君	8番	大村税君
9番	松浦満雄君	10番	本田秀一君
11番	細谷地多門君	12番	古舘機智男君
13番	山本幸男君	14番	松浦求君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山本賢一君
副町	長	藤川敏彦君
教育	長	菅波俊美君
総務課	長	日山充君
税務会計課	長	山田元君
町民生活課	長	中野武美君
健康福祉課	長	川原木純二君
産業振興課	長	高田和己君
地域整備課	長	新井田一徳君
教育次	長	佐々木久君
農業委員会	会長	日山一夫君
監査委員	員	瀧澤英敬君
教育委員	長	戸草内勝夫君
農業委員会事務局	長	高田和己君
選挙管理委員会事務局	長	日山充君
健康ふれあいセンター	所長	川原木純二君
水道事業	所長	新井田一徳君
再生可能エネルギー推進室	長	平俊彦君
税務会計課担当主幹		於本一則君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局	長	佐藤暢芳君
議会事務局	主任主査	橋本邦子君

議 会 事 務 局 主 査

鶴 飼 義 信 君

◎開議の宣告

- 議長（松浦 求君） おはようございます。ただいまの出席議員は14人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
- これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

- 議長（松浦 求君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。
- 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。
- 本日付で、産業建設常任委員長から1件、総務教育民生常任委員長から3件、古館機智男君から1件の合わせて5件の発議案、議会運営委員会及び総務教育民生、産業建設常任委員会の各委員長から閉会中の継続調査申出書の提出がありました。
- いずれも印刷配付してございますので、朗読は省略いたします。
- 以上で諸般の報告を終わります。
-

◎選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

- 議長（松浦 求君） これより本日の議事日程に入ります。
- 日程第1、選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。
- 現在の委員が平成28年1月4日をもって任期満了となるため、選挙を行うものであります。選挙管理委員会委員及び同補充員は、地方自治法第182条の規定によって選挙管理委員会委員4人、同補充員4人を選挙することになっております。
- お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推薦にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

- 議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。
- よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。
- お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

- 議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。
- よって、指名の方法については、議長が指名することに決定いたしました。
- ここで選挙管理委員会委員及び同補充員の推薦名簿を配付いたします。
- 暫時休憩をいたします。

午前 10 時 05 分 休憩

午前 10 時 06 分 再開

○議長（松浦 求君） それでは、配付が終わりましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

指名をいたします。

選挙管理委員会委員に清藤壽君、工藤育子君、若山政義君、平内和男君の以上の方を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名いたしました方を選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました清藤壽君、工藤育子君、若山政義君、平内和男君、以上の方が選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員の方を指名いたします。補充員には、第1順位、内澤多賀志君、第2順位、大村隆男君、第3順位、福田省三君、第4順位、水上金明君、以上の方を指名いたしたいと思えます。

お諮りします。ただいま議長が指名いたしました方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議長が指名いたしました第1順位、内澤多賀志君、第2順位、大村隆男君、第3順位、福田省三君、第4順位、水上金明君、以上の方が選挙管理委員補充員に当選されました。

◎議案第1号から議案第9号までの審査結果報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 日程第2、議案第1号 軽米町税条例等の一部を改正する条例から日程第10、議案第9号 平成27年度軽米町水道事業会計補正予算（第1号）までの9件を一括して議題といたします。

議案第1号から議案第9号までの9件について、特別委員会での審査結果の報告を求めます。

平成27年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会委員長、本田秀一君。

〔特別委員長 本田秀一君登壇〕

○特別委員長（本田秀一君） 本定例会におきまして、平成27年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会に付託された案件は、議案第1号 軽米町税条例等の一部を

改正する条例から議案第9号 平成27年度軽米町水道事業会計補正予算(第1号)までの9件でありました。

当委員会は、12月14日から12月15日までの2日間、役場3階会議室において当局の出席のもと提案理由の補足説明を求めて審査が行われ、全ての議案で活発な議論がなされたとともに、慎重な審議がなされました。

中でも議案第4号 軽米町農業委員会の委員等の定数に関する条例についてですが、農業委員会制度の法改正に伴う周知が図られているか、また委員の選任に関する規則についてなど、資料を求めながら慎重審議を行いました。

また、議案第5号 平成27年度軽米町一般会計補正予算(第5号)の歳出について、広範囲にわたり質疑がなされました。民生費の軽米児童クラブ送迎業務委託料では、運行方法についての質疑、衛生費の臨時職員賃金では、予算の組み替えについての質疑など、各委員から終始活発な議論がなされました。

結果についてご報告いたします。議案第1号と議案第2号に反対がありましたので、採決は3回に分けて行いました。議案第1号と議案第2号は、賛成多数で可と決し、議案第3号から議案第10号までの7件については、全会一致で可と決したことをご報告いたします。

○議長(松浦 求君) 委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長(松浦 求君) 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長(松浦 求君) 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決を行います。

一部に反対がありましたので、議案第1号と議案第2号と、それから議案第3号から第9号までの3回に分けて採決を行います。

議案第1号 軽米町税条例等の一部を改正する条例を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第1号に対する委員長の報告は可決とするものです。議案第1号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(松浦 求君) 賛成多数です。

よって、議案第1号 軽米町税条例等の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第2号 軽米町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例を採決

いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第2号に対する委員長の報告は可決とするものです。議案第2号を原案のとおり可決とすることに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松浦 求君） 賛成多数です。

よって、議案第2号 軽米町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例は、原案のとおり可決とすることに決定しました。

議案第3号 軽米町暴力団排除条例から議案第9号 平成27年度軽米町水道事業会計補正予算（第1号）までの7件を一括して採決します。

お諮りします。議案第3号から議案第9号までの7件は、委員長報告のとおり原案を可決と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 軽米町暴力団排除条例から議案第9号 平成27年度軽米町水道事業会計補正予算（第1号）までの7件は原案のとおり可決されました。

◎請願陳情第2号の報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 日程第11、請願陳情第2号 TPP交渉の情報公開とTPPからの撤退・調印中止を求める請願を議題といたします。

請願陳情第2号について常任委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長、細谷地多門君。

〔産業建設常任委員長 細谷地多門君登壇〕

○産業建設常任委員長（細谷地多門君） 今定例会において産業建設常任委員会に付託されました請願陳情第2号は、TPP交渉の情報公開とTPPからの撤退・調印中止を求める請願でありました。

去る12月11日、一般質問終了後議長室において全委員出席のもと委員会を開催し、慎重審査いたしました。結果、請願趣旨を了とし、全会一致で採択と決しました。

以上、委員会報告といたします。議員各位のご賛同をお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） 委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決を行います。お諮りします。請願陳情第2号に対する委員長の報告は採択とするものです。請願陳情第2号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、請願陳情第2号 TPP交渉の情報公開とTPPからの撤退・調印中止を求める請願は採択とすることに決定しました。

◎請願陳情第3号の報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 日程第12、請願陳情第3号 消費税増税中止を求める意見書提出を求める請願を議題といたします。

請願陳情第3号について常任委員長の報告を求めます。

総務教育民生常任委員長、本田秀一君。

〔総務教育民生常任委員長 本田秀一君登壇〕

○総務教育民生常任委員長（本田秀一君） 第5回軽米町議会定例会において、総務教育民生常任委員会に付託された案件は、請願陳情第3号 消費税増税中止を求める意見書提出を求める請願についてでありました。

審査は、去る12月11日、本会議終了後、役場3階会議室において全委員出席のもと請願要旨に基づき精査いたしましたところ、問題となる点も見受けられないことから、請願趣旨を了とし、全員賛成で採択となりました。

なお、請願書は、各議員に配付済みですので、ここでの朗読は割愛させていただきます。

議員各位のご賛同、よろしくお願いいたします。

○議長（松浦 求君） 委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決を行います。お諮りします。請願陳情第3号に対する委員長の報告は採択とするものです。請願陳情第3号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、請願陳情第3号 消費税増税中止を求める意見書提出を求める請願は採択とすることに決定しました。

◎請願陳情第4号の報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 日程第13、請願陳情第4号 「安全保障関連2法（国際平和支援法、平和安全法制整備法）の廃止を求める意見書」の提出を求める請願を議題といたします。

請願陳情第4号について常任委員長の報告を求めます。

総務教育民生常任委員長、本田秀一君。

〔総務教育民生常任委員長 本田秀一君登壇〕

○総務教育民生常任委員長（本田秀一君） 総務教育民生常任委員会に付託された案件は、請願陳情第4号 「安全保障関連2法（国際平和支援法、平和安全法制整備法）の廃止を求める意見書」の提出を求める請願についてでありました。

審査は、請願陳情第3号の審査の後行われ、請願要旨に基づき精査いたしましたところ、全員請願の趣旨を了とし、採択となりました。

なお、請願書は、各議員に配付済みですので、朗読は割愛させていただきます。

議員各位のご賛同、よろしくお願いいたします。

○議長（松浦 求君） 委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決を行います。お諮りします。請願陳情第4号に対する委員長の報告は採択とするものです。請願陳情第4号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、請願陳情第4号 「安全保障関連2法（国際平和支援法、平和安全法制整備法）の廃止を求める意見書」の提出を求める請願は採択とすることに決定しました。

◎発議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 日程第14、発議案第1号 TPP交渉の情報公開とTPPからの撤退・調印中止を求める意見書を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

産業建設常任委員長、細谷地多門君。

〔産業建設常任委員長 細谷地多門君登壇〕

○産業建設常任委員長（細谷地多門君） 発議案第1号 TPP交渉の情報公開とTPPからの撤退・調印中止を求める意見書、上記の議案を軽米町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出いたします。

理由ですが、TPP大筋合意内容を速やかに開示し、国会、国民の議論を保証するとともに、国会決議に違反するTPP大筋合意の撤回、協定への調印、批准を行わないよう政府関係機関に意見書を提出するものでございます。

なお、意見書の内容については、皆さんのお手元に配付しておりますので、省略いたします。

議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） 提案理由の説明が終わりました。

これから発議案第1号に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから発議案第1号 TPP交渉の情報公開とTPPからの撤退・調印中止を求める意見書を採決いたします。

発議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、発議案第1号 TPP交渉の情報公開とTPPからの撤退・調印中止を求める意見書は原案のとおり可決されました。

◎発議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 日程第15、発議案第2号 消費税増税中止を求める意見書を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務教育民生常任委員長、本田秀一君。

〔総務教育民生常任委員長 本田秀一君登壇〕

○総務教育民生常任委員長（本田秀一君） 発議案第2号 消費税増税中止を求める意見書、上記の議案を軽米町議会会議規則第14条の規定により、本日付で別紙のとおり提出することといたしました。

理由として、国民の生活の困窮と景気低迷を現状より低落させないため、政府関係機関に意見書を提出するものであります。

なお、意見書は議員各位に配付済みですので、この場での朗読は割愛させていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（松浦 求君） 提案理由の説明が終わりました。

これから発議案第2号に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから発議案第2号 消費税増税中止を求める意見書を採決いたします。

発議案第2号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、発議案第2号 消費税増税中止を求める意見書は原案のとおり可決されました。

◎発議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 日程第16、発議案第3号 安全保障関連2法（国際平和支援法、平和安全法制整備法）の廃止を求める意見書を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務教育民生常任委員長、本田秀一君。

〔総務教育民生常任委員長 本田秀一君登壇〕

○総務教育民生常任委員長（本田秀一君） 発議案第3号 安全保障関連2法（国際平和支援法、平和安全法制整備法）の廃止を求める意見書、上記の議案を軽米町議会会議規則第14条の規定により、本日付で別紙のとおり提出することといたしました。

理由として、憲法に違反する法律を廃止し、戦争への道を食いとめ、平和国家としての日本を守るため、政府関係機関に意見書を提出するものであります。

なお、意見書は議員各位に配付済みですので、朗読は割愛させていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（松浦 求君） 提案理由の説明が終わりました。

これから発議案第3号に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから発議案第3号 安全保障関連2法（国際平和支援法、平和安全法制整備法）の廃止を求める意見書を採決いたします。

発議案第3号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、発議案第3号 安全保障関連2法（国際平和支援法、平和安全法制整備法）の廃止を求める意見書は原案のとおり可決されました。

◎発議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 日程第17、発議案第4号 こども医療費無料化と国民健康保険国庫負担金の減額のペナルティを廃止することを求める意見書を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

総務教育民生常任委員長、本田秀一君。

〔総務教育民生常任委員長 本田秀一君登壇〕

○総務教育民生常任委員長（本田秀一君） 発議案第4号 こども医療費無料化と国民健康保険国庫負担金の減額のペナルティを廃止することを求める意見書、上記の議案を軽米町議会会議規則第14条の規定により、本日付で別紙のとおり提出することといたしました。

理由として、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることや子供医療費に係る国の施策を改善させるため、政府関係機関に意見書を提出するものであります。

なお、意見書は議員各位に配付済みですので、この場での朗読は割愛させていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（松浦 求君） 提案理由の説明が終わりました。

これから発議案第4号に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから発議案第4号 こども医療費無料化と国民健康保険国庫負担金の減額のペナルティを廃止することを求める意見書を採決します。

発議案第4号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、発議案第4号 こども医療費無料化と国民健康保険国庫負担金の減額のペナルティを廃止することを求める意見書は原案のとおり可決されました。

◎発議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 日程第18、発議案第5号 民間事業者による産業廃棄物等最終処分場建設計画についての意見書を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

12番、古館機智男君。

〔12番 古館機智男君登壇〕

○12番（古館機智男君） 発議案第5号 民間事業者による産業廃棄物等最終処分場建設計画についての意見書について、軽米町議会会議規則第14条の規定によって、所定の賛成者を得て、別紙のとおり提出いたします。

提案理由としては、民間事業者による産業廃棄物等最終処分場建設の現在の計画地に許可しないように求めるための意見書です。これについては、過去この議会においても平成21年、平成24年などに決議を、平成21年には意見書を出しておりますが、この計画の大詰めの段階にきて、確実に建設を中止させてもらうためにも再度意見書を出すものです。

意見書案については、別紙お手元に配付してありますので、皆様のご賛同をよろしくお願いします。

○議長（松浦 求君） 提案理由の説明が終わりました。

これから発議案第5号に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから発議案第5号 民間事業者による産業廃棄物等最終処分場建設計画につ

いての意見書を採決します。

発議案第5号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、発議案第5号 民間事業者による産業廃棄物等最終処分場建設計画についての意見書は原案のとおり可決されました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（松浦 求君） 次に、日程第19、委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

お諮りします。議会運営委員会、総務教育民生、産業建設常任委員会の各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の所管事務調査については、議会運営委員会、総務教育民生、産業建設常任委員会の各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで今定例会の日程は全部終了しました。

◎町長挨拶

○議長（松浦 求君） ここで、町長から発言を許されたい旨の申し出がありました。これを許します。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 議長の許可をいただきましたので、第5回軽米町議会定例会が閉会されるに当たり、ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、12月8日に開会以来、本日までの9日間にわたり開催されたところであります。今定例議会には、人事に関する諮問2件と条例の制定及び一部改正に関する案件4件、平成27年度一般会計ほか補正予算案件5件の合わせて11議案を提案させていただきました。議員の皆様におかれましては終始熱心なご審議をいただき、全議案とも原案のとおりご議決賜りましたことに心から感謝申し上げる次第であります。

さて、急激な人口減少が全国的に進む中、地方自治体は、地域の特性を生かした個性的な町づくりを住民の皆様と一体的に取り組んでいく必要があります。つきましては、議員各位には、今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

すとともに、議案審議中に賜りました貴重なご意見、ご提言につきましては、今後の町政運営に当たり十分心して努めてまいります。

簡単ではございますが、本定例会の閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（松浦 求君） 会議を閉じます。

これをもって第5回軽米町議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

（午前10時33分）